

令和8年1月

定例教育委員会会議録

十日町市教育委員会

令和8年1月定例教育委員会会議録

1 開催日時、会場

令和8年1月23日（金） 14時50分～16時45分
防災庁舎 2階 大会議室

2 出席

渡辺正範教育長、浅田公子委員、廣田公男委員、川崎正男委員、小堺沙織委員

3 説明のため出席した者

教育文化部長（滝沢直子）、教育総務課長（玉村浩之）、学校教育課長（渡邊正文）、指導管理主事（長谷川成生）、生涯学習課長（樋口具範）、スポーツ振興課長（数藤貴光）、文化財課長補佐（笠井洋祐）、森の学校キョロ副館長（小海修）

4 会議の内容

（1）会議録署名委員の指名

署名委員：浅田委員、廣田委員

（2）報告事項

① 共催・後援等報告

渡辺教育長

- ・事務局の説明を求めた。

数藤スポーツ振興課長

- ・資料に基づき説明

② 報告第1号 十日町市学校における食物アレルギー対応マニュアルの改訂について

渡辺教育長

- ・事務局の説明を求めた。

渡邊学校教育課長

- ・資料に基づき説明

川崎委員

・要望だが、保護者の皆様へと書かれた7ページと8ページが見にくい。マニュアルが変わる理由がすぐ分かるよう端的に書いたほうがよい。食物アレルギー対応実施基準という言葉が使われているが、分かりやすい言葉があれば変えた方がよい。8ページの2の（2）、漫画の吹き出しで「飛び散らないようにしてね」は、子どもが言っている言葉でなく、周りの大人が言っている言葉だと思う。精査をお願いしたい。

渡邊学校教育課長

- ・変更理由、実施基準の言葉、吹き出しのところ、わかりやすくなるよう精査する。

川崎委員

・もう一つ、今のところで、Home & Schoolで保護者に流すとのことだが、これをスマホで見られるのかという問題がある。紙で配布したほうが伝わると思うので検討してほしい。

渡邊学校教育課長

・検討する。

廣田委員

・何年か前の新聞に、ある学校で子どもがアナフィラキシーショックになり、先生が戸惑っている間にどんどん症状が悪化していったという記事あった。「症状チェックシートや対応の流れなどを明記」とあるが、はっきり分かりやすく書く必要がある。研修も必要だと思う。エピペンは、私の認識では当該の子どもが常に携帯していると思っていたが、学校には備えてあるのか。

渡邊学校教育課長

・新規の子どもをしっかり把握するためにもマニュアル改訂を行う。エピペンについては、春先にどの子どもが症状を持っていて、どういう対処が必要かということ職員研修している。エピペンは子どもから預かり、学校職員の誰でも分かる場所に置いておき、いざというときにすぐ使えるように準備している。

長谷川指導管理主事

・エピペン自体は注射で針があり、普段から子どもが持っているのは危ない。研修を行い、いざというときに、すぐに先生方が駆けつける体制が学校としてはできている。

小堺委員

・食物アレルギーがある子どもは、学校にアンケート等で申告すると思うが、アレルギーを持っている子どもの周りにはいる子どもたちは、その子がアレルギーがあり、こういう症状が出たら先生を呼ぶとか、どういう対応をすとか、子どもたちの意識について何か指導はあるのか。

渡邊学校教育課長

・全てではないが、子どもたちに周知している。

(以上の質疑の後、了承した)

③ 報告第2号 令和7年度学校給食費の収支状況について

渡辺教育長

・事務局の説明を求めた。

渡邊学校教育課長

・資料に基づき説明

廣田委員

・未納の場合、就学援助費を相殺充当するという説明だったが、就学援助費を充当し

ても、一時的には収支状況が上がるが、1年を通せば未納の部分が残ると思うがいかがか。

玉村教育総務課長

・就学援助費は、基本的に生活困窮の方に対して、かかった費用を一度お支払いいただき、それに対して実費額を支援するというシステムになっている。学用品、PTA会費、給食費、修学旅行費などが対象になるが、一旦お支払いいただいたうえで請求をいただき、学校からデータをもらって、こちらから保護者に入金する。未納がある場合、保護者に入金せず、例えば給食費であれば給食費に充当するということをしている。

(以上の質疑の後、了承した)

④ 報告第3号 県指定文化財「神宮寺観音堂」茅葺屋根改修支援のためのふるさと納税（ガバメントクラウドファンディング）実施結果について

渡辺教育長

・事務局の説明を求めた。

笠井文化財課長補佐

・資料に基づき説明

(特に質疑なく了承した)

⑤ 報告第4号 第三次十日町市子ども読書活動推進計画策定に向けたパブリックコメント募集について

渡辺教育長

・事務局の説明を求めた。

滝沢教育文化部長

・資料に基づき説明

廣田委員

・アンケートを見ていて疑問に思ったところがある。3ページの質問3「お子さんのための本はどんな方法で入手していますか」で、「書店等の実店舗」が小学校で47.8%、中学校で80%とあるが、これが本当なのか、一体何を買っているのか、疑問である。今回、参考書や漫画本も対象にしたということなので、その結果がこの数字に出ていると思うので、必ずしも勉強している、読書していることにはつながらないと感じた。15ページの質問7「あなたは次のことをするのにどのくらい時間を使いますか（学校がある日の時間の使い方）」で、「家で勉強する」は30分以上が一番多い。「本・雑誌・新聞・電子書籍を読む」は30分未満が一番多い。「テレビ、スマホ、タブレット、ゲーム機」は1時間以上や2時間以上が多い。ということは、家族団らんの後、2時間として、自分の部屋に入って何をしているかというと、1時間以上はスマホなどを使って、あとの30分ずつ勉強したり本を読んだりしていることとなる。本が漫画本だとすると、2時間のうち30分しか勉強していないということになり、危機的な状況だと思う。

滝沢教育文化部長

・今回、漫画本や参考書もよいのではないかというPTA代表の方からの意見もあり、対象を広げた。その関係で、全国の数字や前年の数字と対比することが難しくなっている。なぜ策定委員会でそうなったかという、委員が自分の子どもの話をし、まずは漫画本から活字を追い始めた、だんだん活字を追うのが楽しくなり、本に移行していった、そういうこともあるので、それもよいのではないかという意見だった。ほかの委員の皆さんからも賛同があり、対象を広げることとなった。比較する意味では、ないほうがよかったが、対象を広げてみると、本を読んでいるということが増えた結果になった。ただ、時間の使い方を見ると、興味や関心のあることは、やはりスマホやゲームという現状が分かった。今回、14ページの質問6で、初めて「あなたは読書が好きですか」という質問をしている。「好き」「どちらかといえば好き」を足すと、大体小中とも8割ぐらいは好きだと答えている。けれども、それよりも興味や関心のあるスマホやゲームがあるというのが現実で、どうしたら子どもの興味を読書に持っていくようにするか、これから工夫するところだと感じている。

川崎委員

・ゲームを一生懸命やっている子どもは市内でも多くいると思うが、その中でもゲーム依存になっている子どもの中には、医療機関に通っている子どもも出てきている。そんな中、ゲーム依存症から脱出するにはどうしたらよいか、幾つか文献読んでみると、ゲーム以外に興味を持つものをとにかく探すことだと書いてある。その中の一つに読書が位置づくると大変よいと思う。読書が面白くて役に立ち、ゲームをやる時間が少なくなっていけば最高である。そういうことを充実させるためにも、29ページに出てきている「小中学校に学校司書を配置」、これが切り札になると感じている。学校司書がいると、図書館がきっと魅力的になる。読書に魅力を感じ、それがまた魅力ある学校づくりに一役買うと思う。積極的に検討してほしい。

滝沢教育文化部長

・居心地のよい図書館、学校生活の中でそこに行くのが気持ちよくみたいな空間が図書館であればよいと委員の中から意見があった。暗く冷たい図書館ではなく、温かく明るい図書館にレイアウト変更やいろいろな工夫の余地はあると思う。

渡邊学校教育課長

・前議会でも話があったが、学校司書の必要性は感じているが、最優先に要求されるのは教育支援員や学習支援員であり、配置に至っていないというのが実情である。ただ、情報館に学校支援のコーディネーターがいる。各学校に来ていただき、学校図書館の充実を図っていただきたいと思っている。夏休みに図書館サミットがあり、そこで子どもたちが図書館を利用するための工夫、方策について話し合う機会がある。そのような機会を利用しながら進めていきたい。

渡辺教育長

・12月議会で学校司書を配置すべきではないかという質問があった。学校図書館法では、12学級以上の学校には司書教諭を配置しなければならないという義務がある。該当する川治小学校には配置している。それ以外は司書資格のある教諭を配置しているということで、専属ではないが、一応配置はしている。配置したほうがよいというのは当然だが、各学校に司書を新たに配置するための人的な確保、人件費を単費で全部つけられるのか。学力支援のための学習支援員、あるいは、学級全体の中で支援が必

要な子どものための教育支援員、そのような人たちの充足との兼ね合い、その辺も含めて考えていきたいという答弁をした。あわせて、学校の図書に傷んだものをボランティアで直したり、あるいは図書に親しむ環境づくりのために情報館が中心となり、いろいろな活動もしている。もう一つは図書委員会、図書委員になっている子どもたちが一生懸命になっている学校は図書館そのものがすごく明るい。きれいに整理整頓というよりも、配置が何か閑散とした図書室ではなく、子どもたちが何か遊びながら配置したようなところもあり、子どもたちのアイデアが生きている。そして、その中に押し本があったり、あるいは廊下まで出て、今週の押し本をデコレーションしたり、POPを入れたり、非常にいろいろな工夫をしている。これを各学校に生かしていくことが大事だと思っている。さらに傷んだ本が多いというのは、逆に言うとそれはみんなが借りて非常に読んでいるということである。そういったものの修繕等も含めて、子どもたちも関わりながら学校全体で取り組んでいるということは非常に大事である。また、学力面で、考える力は何かからくるのかといえ、やはり読む力だと思う。読書でしか身につかないものだと思うので、読書の大切さを非常に痛感している。子どもが本に親しむ環境づくり、これは漫画から入ることももちろんあると思う。自分で考えるという要素が漫画にはあるので、そこも大事な要素だと思う。このことも含めて読書環境を整備していきたいと思っている。

廣田委員

・学校の図書館だが、合併当初、学校によってものすごく本の冊数が違っていた。今現在、本の冊数や整備状況はどうなっているか。

長谷川指導管理主事

・毎年拡充されている。差はあるにしても拡充は確実に行われていて、子どもが興味あるものが置かれているのは間違いない。

渡辺教育長

・ありがたい話だが、学校図書のため毎年必ず一定額ご寄附してくださる市民の方がいる。それを各学校に順次配分して、図書購入に充てている。そのようなこともしっかり全体にPRしていきたいと思う。

浅田委員

・週1回、西小学校の図書室ボランティアに行っている。背表紙の破れた本の補修や、背表紙のタイトルが薄くなったものをプリントして貼り直したり、新規図書の受け入れの際、登録をしたりしている。学校司書を導入するのはハードルが高いと思うので、まずは図書室ボランティアを組織するのがよいのではないかと考えた。

川崎委員

・校長時代、図書館を充実させたいということで、ボランティアを募集したが、1人しか集まらずできなかった。地域学校協働活動本部を組織して、地域で呼びかけて、ボランティアを募集してやっていけたら非常に助かると思う。西小学校の場合は伝統があり、読み聞かせボランティアがずっと前から続いている。自然とコミュニティ・スクールが始まる前からあるものなので、ない学校にどのようにボランティアを入れるかというのは大きな課題である。そこがうまくいくような組織をつくっていけるとよいと思う。

浅田委員

・西小学校は、小学校の回覧板で4月ぐらいに、図書室ボランティア、読み聞かせ、ボールの監視など、いろいろな項目でできる方を募集している。立ち上げがやはり大変だと思う。募集の仕方、声かけの仕方が重要だと思う。

川崎委員

・同じようなやり方で十日町小学校もやっていると思う。そこまでやるコーディネーターの研修が大事だと思う。かなり労力も必要であり、その辺をどう充実させていくのが課題だと思う。

廣田委員

・以前、中里地域でコーディネーターやった。ボランティアの募集をしたところ、学校図書の修繕ボランティアに2人名のり出ていただいた。子どもたちとボランティアの人が顔を合わせることはないが、本を修繕してくれている人がいるということは子どもなりにきっと感じる事ができたと思うので、本を大切にしようという気持ちを抱かせる面では非常によいと思った。

小堺委員

・学校の支援に関しては、行きたいのはやまやまだが、十日町情報館職員の体制等もあるので、各学校一回コーディネーター相談に伺うという形になっている。今年度、東小学校の先生から依頼があり、コーディネーター相談に伺った後、作業のお手伝いに一度伺い、部屋を丸ごと引っ越したいということだったので、レイアウト相談から本の廃棄作業のやり方などの相談を受けた。部屋は狭くなったが、居心地のよい、子どもたちの使い勝手がよさそうな図書室になったと聞いた。そのような形の学校がたくさん増えるとよいと感じている。人員に限度があるので、人員を増やしていただくところからもよりたくさんの支援ができる。

滝沢教育文化部長

・人的な部分というのが一番大切になる。子どもたちもいろいろな人と学校で関わることがたくさんあったほうがよいと思うので、検討する。

(以上の質疑の後、了承した)

(3) 協議事項

①協議第1号 十日町市学校教育の重点(案)について

渡辺教育長

・事務局の説明を求めた。

渡邊学校教育課長

・資料に基づき説明

川崎委員

・十日町市の学校教育の重点(案)なわけだが、重点とは何か。県の教育委員会にも重点があるが、県の重点は端的で分かりやすい。それまでは県も何項目にもわたって表現されていた。一体何を大事にしたらよいのか分からなかったものをがらりと変えた

経緯がある。そのような流れがある中で、十日町市としても重点をつくるのであれば、これが重点であるというのが分かるようにしてほしい。3ページに第1案から第3案まで書かれていて、第1案を採用という提案だが、学校の先生方に語る文面の中には「十日町市」という文字が入っているほうがよいと思う。第3案が良いと思う。「ふるさと十日町市を愛し」というふうに「十日町市」を入れて、「創造性ある未来を共に切り拓く子どもの育成」というのがよいと思う。第1案は「十日町市」という文字がなく、「ふるさとに遊ぶ。」とあるが、遊ぶの説明が遊ぶの説明になっていないと感じる。何が言いたいのか伝わってこない。おそらく、十日町市の雪と生きて、大地と遊んでというところからインスピレーションを得て、ふるさとに遊ぶという話になってくるのではないかと思う。「幼児期からの主体性を育む「遊び」を基盤とし」とあるが、小学校でも遊びは学習であるということを生活科で言っている。もっと遊びを前面に出すのであれば出して、それが中学年、高学年、それから中学校になると、これがふるさとに遊ぶというのはどういうことになってくるのか、少しわからない気がする。結論を言うと、第3案がよい。このたび探究の時間、探究活動を重点的にやってくという話があるわけで、それはまさしく創造性ある未来を共に切り拓く子どもと合致する。今度、十日町市は探究に重点を置くぐらいの勢いがあると思う。十日町市の目指す学校教育とあるが、十日町市の目指す学校だといけないのか。十日町市の目指す子どもの姿というのもどうなのか。十日町市の目指す学校教育だと、今度福祉と教育、両方大事にして学校教育をつくっていくという意味合いなら学校教育という言葉で押しつけてもいいと思うが、その辺も含めて検討してほしい。

渡邊学校教育課長

・遊びをまず基盤とするという意味でこの解説には書いてある。生活科からさらに総合、そして探究的な学びということを中心にしていかなければならないということでここには書いてあるが、もっと前面に出したほうがよいという意見か。

長谷川指導管理主事

・ふるさとに遊ぶというのは、遊ぶの中に探究が入っているという意味合いで述べている。小さい子だけが遊びではないということと、まちの姿との関連の中で、やはり遊ぶという行為が探究的につながるのは間違いないので、そこをつなげていきたいという思いで、最初にワンフレーズ、「ふるさとに遊ぶ。」というのが入っている。それ以外に、共に生きる、つまりインクルーシブ教育についても十日町市はこれから先やっていく必要があるということ、創造性、自分からつくる姿が大事だということも話をされていたので、なかなか1つに絞ることができない中で、3つのフレーズをもって、まちの姿と同様な形でフレーズをもって示すことにより、インパクトがあって、皆さんの心に届くことを意識して今回作った。実際、校長、教頭先生方の部会でも、1案と3案で意見が分かれた。3案がよいという方もいたが、もっとメッセージ性を強く持ち、先生方や一般の保護者、地域の方に主張する必要があるというところから、今回このような形で3つを述べさせていただいたという経緯がある。

廣田委員

・下に四角が3つあり、だいたい色の四角の中に「主体性を育む遊びから魅力ある探究的な学びへ」とある。この「から」、「へ」という使い方だが、意味が2つあると思う。Aから始めてBまで到達する、AをやめてBに行くという意味もある。主体性を育む遊びよりももっと魅力ある探究的な学びへとも受け取れると思う。「から」、「へ」ではなくて、もう少し分かるような表現にしたほうが良いと思う。

渡辺教育長

・解説的な言葉になっているので、そうではなくキーワードにする、端的にしたほうがよいということ。下は「小中一貫教育・幼保小連携」、「居心地のよい学級づくり」と端的に表現している。解説文ではなく、キャッチフレーズにする。

川崎委員

・「から」というところだが、「遊び」ではなく今度は「探究」になると読み取った。下の文を読むと、「幼児期からの主体性を育む遊びを大切に」とあり、遊びは幼児期まで、学校教育入ったら今度は探究、というふうに読める。そうすると、平成元年に学習指導要領で位置づけられた、生活科、遊びは学習ということについて、どういう扱いになるのか疑問に思った。遊びも探究、そういう活動が後々の国語や算数、理科、社会の課題を解決していくための追求のエネルギーに発展していくという図式があると思う。1、2年生は生活科で、3年生以上は総合で自ら課題を捉えて、自ら課題を解決して、課題解決能力を養っていく。そしてそれらをほかの教科に活用していく。そういう全体の学校教育がデザインされてきているわけであり、この「遊びから」の「から」というのは大いに見直しが必要だと思う。「探究的な学び」を表現するのに、ふるさとに学ぶという言葉でつなげているが、ふるさとに学ぶという言葉をぱっと見たときに、探究的な学習を連想できるか疑問である。要検討だと思う。

(以上の質疑の後了承した)

②協議第2号 十日町市立学校の教育職員に関する業務量管理・健康確保措置実施計画(案)について

渡辺教育長

・事務局の説明を求めた。

渡邊学校教育課長

・資料に基づき説明

廣田委員

・3ページの4(1)④、学校運営協議会のことだが、学校運営協議会の皆さんにもっと積極的に関わってもらうには、委員個人の自覚を促すことが大事だと思う。会議の数が年2回程度だが、もっと増やし活発にする必要がある。⑤の丸の2番目、及び以降に「学校が弁護士等の専門家を活用できる体制の整備等について、教育委員会等の行政機関の責任において当該苦情等に対応できる体制について推進する」と書いてあるが、何を言いたいのか分からない。学校が弁護士等の専門家を活用できる体制の整備とあるが、もう少し分かりやすくしたほうよいと思う。4ページの⑦、校内清掃について、教師は今どの程度清掃に時間を取られているのか教えてほしい。

渡邊学校教育課長

・会議の回数を増やすことは難しい。コーディネーターの集まる会議があり、業務量改善の計画が作られ、今度学校運営協議会で在校時間などについて話し合うことをお願いした。いろいろなところで話をしていきたいと考えている。⑤の丸の2番目については整理する。清掃について、今は子どもたちに丸投げではなく、教師と一緒に掃除をしたり、掃除後の反省会で言葉をかけたりしている。

廣田委員

・今後は、教師以外が積極的に参画すべき業務の中に分類されているので、その方向に向かうということによいか。

渡邊学校教育課長

・学校によっては、自動で掃除するロボットを導入する動きもある。全てのところを必ず教師がつくということではなく、ロボットに任せていくという動きも今後増えていくと思う。

廣田委員

・日本がきれいな国であるのは、学校で子どもたちが主体的に掃除をしていることが反映されていると思う。今後も教育として、先生も関わらず、子どもたちだけに任せておけばよいと思う。

長谷川指導管理主事

・校内清掃が「教師以外が積極的に参画すべき業務」に入っている理由は、国の方針では、「清掃指導は地域住民等の支援を得て」となっている関係からである。十日町市ではなかなか難しいところがある。清掃は清掃指導ということで、指導の一環と定義づけられているところもあるので、何かしら教師がついて行っていく必要がある。現在、学校は週毎日やる清掃を少し減らし、重点化してやっていく方向が主流になっている。先生がついた中で回数を減らすとか、少し状況を変えるところから始めてはどうかという提案の文章になっている。

川崎委員

・草取りも清掃の中に入ると思うが、草取りを地元の老人会の方から活躍していただき、それも地域学校協働活動の一つとして位置づけるとよいと思う。外の清掃については、コーディネーターの方が中心になって、老人会に手配するような形になると大変ありがたいと思う。3ページの4(1)④、地域学校協働活動の関係者間の連絡調整等と書いてあるが、関係者間の連絡調整とはどういうことを示しているのか。

長谷川指導管理主事

・この関係者間というのは、学校と協働活動をする際に様々な方々と連絡を取る必要が出てくるが、それを学校が行うのではなく、コーディネーター等が行ってほしいという狙いの項目になっている。十日町市なら、地域学校支援コーディネーターが担うこととして、学校ではないということを伝えたいという趣旨がある。

川崎委員

・関係者との連絡調整でなく関係者間の連絡調整。地域学校協働活動に参加するいろいろ団体や個人、それらの方が一堂に集まり、何か調整していくときにコーディネーターの方が司会等をしていくことかとも思ったが、仮にその体制でやるとしたら、コーディネーターは、単に学校から依頼があって地域の方に協力していただくというスタイルだけではなくて、地域学校協働本部をつくるような形で地域学校協働活動の推進役をコーディネーターの方にさせていただくという意味合いが強くなってくると思うがいかかが。

長谷川指導管理主事

・地域学校支援コーディネーターは、学校によって随分差がある。熱心に取り組み、ほぼ毎日のように学校に行くコーディネーターもいるし、少し少ない方もいる。そのことについては、これから啓発していく必要があると思っている。今年度よりCSの推進協議会が発足して、そこで情報交換を行ったが、情報交換の中で研修ができるような体制をつくっていく必要があると思う。令和8年度はそれを推進できるような形にしていきたいと思う。推進協議会という言葉を入れていけるよう検討していきたい。

(以上の質疑の後了承した)

5 その他

(1) 令和7年度市立学校卒業証書授与式について

渡邊学校教育課長

- ・資料に基づき説明。

(2) 2月の主な行事予定について

- ・資料に基づき説明

(3) 次回定例教育委員会の開催日時

- ・2月定例会 2月19日(木) 13時30分から開催することを確認した。
- ・3月臨時会 3月6日(金) 13時30分から開催することを確認した。
- ・3月定例会 3月25日(水) 13時15分から開催することを確認した。

以上で、16時45分に渡邊教育長が閉会を宣言した。

以上の会議録に誤りがないことを認め、ここに署名する。

会議録署名委員

会議録署名委員

会 議 書 記